

第4回評価分科会議事録

1 日 時 令和元年9月20日（金）13:00～14:10

2 場 所 総務省第二庁舎 6階特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷 浩（分科会長）、北村 行伸（分科会長代理）

【臨時委員】

岩下 真理、美添 泰人

【審議協力者】

総務省統計研究研修所新規情報活用技術研究官、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室室長補佐、農林水産省大臣官房統計部企画管理官補佐（統計調整班担当）、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長、国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室調査係長、日本銀行調査統計局経済統計課統計総務グループ、東京都総務局統計部調整課課長代理

【事務局（総務省）】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、栗原次長、鈴木次長ほか

政策統括官（統計基準担当）：山田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 令和元年度 統計委員会評価分科会審議結果報告書（案）（第1回～第4回審議分）について
- (2) 当面の検討の進め方について
- (3) その他

○西郷分科会長 それでは、皆さんおそろいということですのでただ今から第4回の評価分科会を開催いたします。皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。なお、今日は神林先生が所用で御欠席です。

それでは、本日用意されております資料について、事務局から簡単に御説明をお願いいたします。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 では、お手元の資料について確認させていただきます。

まず、「令和元年度 統計委員会評価分科会 審議結果報告書（案）（第1回～第4回

審議分)」が、資料1でございます。次に、「当面の評価分科会の検討の進め方」が資料2でございます。その他、参考資料として「第3回評価分科会 議事概要」を準備しております。

資料の確認は以上です。

○西郷分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事の方に入らせていただきます。

まず第1の議題として、これまで議論を行っております事項に関する審議結果報告書の取りまとめを行いたいと思います。報告書案について、事務局から御説明をお願いいたします。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 それでは資料1の報告書案につきまして、御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

既に報告書の案は事前にお送りしておりますので、御覧いただいているかとは存じますが、私の方から概要を御説明させていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、「はじめに」に続きまして「目次」、そして3ページ目では「検討の経緯」、4ページ目で審議体制、経過ということで記載しておりますが、記載のとおりでございます。ここの説明は割愛させていただきます。5ページ目からが審議の結果となっております。

まず、「建設工事統計調査（施工調査）の欠測値補完の見直しについて」でございます。

同調査につきましては、「平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（統計精度検査関連分）」におきまして、回収率が約60%であるが、全部非回答に対し「生産なし」と見なして線形推定が行われていることから、調査結果が過少になっている可能性が指摘されています。

さらに、同報告書では、経済センサス等との比較検証等を行った上で、それに基づき平成30年度に調査方法及び推計方法の見直しに関する結論を得ることが必要であるとされているところです。

これを踏まえまして、国土交通省では、平成29年度に調査研究を実施しております。

この研究におきまして、平成24年経済センサス-活動調査と、平成23年度実績分の施工調査で調査票情報のマッチングを行いまして、建設工事統計調査の全部非回答の調査票情報をi)として経済センサスとマッチングした調査票、ii)として経済センサスとマッチングしなかった調査票の2種類に分別しまして、ii)には0値を補完、i)はウェイト調整法により補完することで、同調査の非回答部分を過剰推計することなく補完しているということです。

この調査研究の結果を踏まえて、国土交通省では、令和2年度の実績を把握する調査に推計方法の見直し結果を反映できるよう、ウェイトを5年間固定した場合のウェイト調整法による欠測値補完の妥当性を平成28年の経済センサス-活動調査の情報をを用いて計測して、同方法が妥当か、また、実務運用上支障がないか確認するというようにしているところです。

それに対して、評価分科会における議論を踏まえた「評価及び課題解決に向けた今後の

取組の方向性」ですけれども、評価分科会としては、国土交通省による調査研究の成果を高く評価すると。国土交通省は、調査研究で実施した補完方法を適用した推計方法の導入に向けて、令和2年度実績分の調査に間に合うよう平成28年経済センサス-活動調査の情報を用いて、調査研究で用いた方法による欠測値補完の効果の確認を行う必要があるとしています。

なお、平成28年経済センサス-活動調査の情報で効果を確認する際には、併せて施工調査側における回答企業及び非回答企業（経済センサス側では回答が得られている）の標本を全て用いて、経済センサスの回答情報から回帰分析を行うことによって、施工調査側における回答企業と非回答企業でどの程度の差異が生じているかについて、業種や資本金階層などの属性の差異も含めて検証を行うことができれば、更に精緻な欠測値補完の実施につながり、他の統計にも応用できるものと考えてとしています。

続きまして、「建築着工統計調査の補正調査の見直し移行期の集計方法について」です。

「取組の現状」として、建築着工統計調査の補正調査については、報告書において標本設計を見直すとともに、2021年1月に完成する建築物から見直し後の標本設計に基づき抽出された対象に切り替えて調査を開始することとされています。これを踏まえ、国土交通省において、調査方法等の変更に向けて、平成30年度に試験調査を行うなどの取組が進められているところです。

また報告書では、移行期の結果推定には統計技術的な対応が必要であることから、総務省が移行時期の結果推定の方法の開発について国土交通省に協力して、円滑な調査の移行を支援することが必要であるとされています。

このため、総務省において、国土交通省から補正調査の調査票情報の提供を受けて、移行期の結果推定の方法について2通りの提案を行ったと。i)として、補正調査の調査票情報を用いた全数集計に伴って、厳密に層別区分を行う理論上導き出される集計方法、ii)として、完全移行後の集計を想定して、より簡易に集計を行うことができる集計方法の2通りです。併せて総務省では、ii)の集計算式から生じる推定結果の偏りの程度について、過去の調査票情報からリサンプリングによるシミュレーションを行いまして、その結果について平成30年度の施行状況報告において報告を行っているところです。

それに対する「評価及び課題解決に向けた今後の取組の方向性」ですけれども、総務省が示しました集計方法及びシミュレーションの結果の評価を行った結果として、現状の統計精度から見たii)の簡易な集計方法による偏りは微小であると評価されることから、移行期の集計方法については、総務省が示したi)またはii)の方法のいずれかの方法で集計することで問題ないと評価されています。

なお、移行期が終了して、見直し後の抽出方法によって抽出された標本のみで調査が実施される時期は、抽出時期により層別化を行う必要がないことから、ii)の考え方の集計で対応することが適当であるとしているところです。

最後、3つ目の「経済産業省生産動態統計調査の欠測値の補完について」です。

まず、「取組の現状」としまして、経済産業省生産動態統計調査については、経済産業省所管の他の2つの統計調査とともに、報告書におきまして、回収率90%以上を保持してい

ることから、致命的な対応とは判断されませんが、平成 30 年度から総務省の支援を得て、計画的にシミュレーションを行いまして、データの使用期限も含めた補完方法の検証を行うことが必要であるという指摘がされています。

そのため、平成 30 年度におきまして、総務省と経済産業省で欠測値の補完に過去の回答値をそのまま使用する L O C F 法というシンプルな手法を採用している生産動態統計調査を選択し、検討の端緒として「自動車等」の調査票情報を選択して、シミュレーションによりクロスバリデーションを行ったところです。

その結果、L O C F 法は、平均値を補完する方法や、年の伸び率で補正して補完する方法、前年同月比で補正して補完する方法など、L O C F 法より手間のかかる方法と比較しても補完効果はほぼ変わらないことが報告されるとともに、シミュレーションの結果から、以下の i) から iii) の考え方ということで総務省から示されたところです。

i) としましては、長期的に L O C F 法を行えば、精度悪化のリスクは高まるのですが、数年程度であれば極端に悪化するものではないということから、自動車等に含まれる品目のうちで金額の変動が大きい品目で、補完期間が 5 年に至るものについては、5 年ごとに実施される経済センサスー活動調査を活用して、当該事業所の伸び率等で補正をするなどの対応を行うこと。

ii) として、自動車等に含まれる品目のうち、複数年にわたり金額の大きな変動が続いている品目については、2 年以内に同じ品目内の伸び率等を乗じて L O C F 値を補正して、併せて 5 年ごとの経済センサスの当該事業所の結果を用いて補正するなどの対応を行うことと。

iii) として、検証を行っていない自動車等に含まれる品目以外の品目についても、i) 及び ii) のルールを暫定的に導入することということとあります。

そして、これに対する「評価及び課題解決に向けた今後の取組の方向性」として、総務省が示したシミュレーションによるクロスバリデーションの結果について評価を行った結果、2012 年以降のシミュレーションの結果については、データの取り扱いに疑義があり、更なるデータの精査が必要であると判断されるものの、2003 年から 2012 年の間の結果で判断すると、自動車等の品目については、L O C F 法は一定程度有効に機能しているということと、また自動車等の品目につきましては、上記 i) 及び ii) の対応については妥当であると評価されるとしています。

一方で、暫定的であったとしても、上記 iii) の対応につきましては、統計委員会評価分科会の審議においても異議が示されたところをごさいます、多数の品目で検証を行うまでの必要はないものの、自動車等の品目以外の 2～3 の品目についても同様の検証を行いまして、その結果を踏まえて判断することが適当であると考えているところです。

なお、この指摘につきましては、経済産業省において独自の判断によりまして、自動車等の品目以外の品目について 5 年にわたって L O C F 値を継続した場合に、L O C F 値を経済センサスなどによって補正することを否定するものではないということとごさいます。

そして最後のところで、今回、L O C F 法の適用について一定の方向性が出されたが、

他の補完方法とのメリット・デメリットの比較・検討を行うなど、引き続き適切な方法の可能性について検討を進めていくことが必要であるということが付記されているところです。

私からの説明は以上となります。記載ぶりなど御確認よろしくお願ひしたいと思います。

○西郷分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、資料1に基づきまして御意見をいただきたいと思ひます。最初の1ページから4ページまでは経過報告等ということですので、特に何も無いのではないかと思ひます。また、資料編に関しましては変えようがない部分ですので、話し合うのは5ページ目から8ページ目までのところということですが、まずは5ページ目のところにございます「1. 建設工事統計調査（施工調査）の欠測値補完の見直し」というところについて御意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○美添臨時委員 1の建設工事統計調査（施工調査）、評価として高く評価するというのは私も大賛成なので結構ですが、1か所だけ、読んでいてちょっと難しかったかなど。真ん中あたりに、i)、ii)の2種類に分別し、「ii)には0値を補完、i)をウェイト調整法により補完することで」と書いてあるのですが、ウェイト調整法は何かということは、資料を見ないと分からない。ウェイト調整法は一般に使われる言葉なのですか。

○西郷分科会長 いわゆるウェイトイングですよ。

○美添臨時委員 ウェイトイングと言われても分かりませんが。

言いたいのは、資料のここに指摘している方法、彼らが提案したこの式、欠測値補完をウェイト調整法と呼んでいると言ってくれば良いでしょうか。

○西郷分科会長 確かにウェイトイングという言葉はありますけれども、これをウェイト調整法と訳すかどうかというのは定訳がないので、ウェイト調整法というのは資料で使っているのです。

○美添臨時委員 資料の15ページにあります。

○西郷分科会長 なので、ウェイト調整法として、括弧をして資料の何ページ目に記載している方法とか、そんな形でよろしいですか。

○美添臨時委員 はい。

○西郷分科会長 そうすると、ウェイト調整法というやり方が書いてあるのが。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 資料編の15ページのところです。「6. 欠測値補完（ウェイト調整法）の試行イメージ」というところで、言葉として出てきています。

○西郷分科会長 15ページ、分かりました。資料のページ数を入れるだけでよろしいですか。それとも。

○美添臨時委員 下に「資料1P.14~16 参照」と書いてあるのですが、気になったのは、「ウェイト調整法により」といきなり書いてあって、何だろうと思ひて資料を見るときちんと定義が書いてあったということです。ウェイト調整法という方法をこう定義することになれば、提案している方法をウェイト調整法と呼ぶ、あるいは資料に提案する方法によりでもいいかもしれない。

○西郷分科会長 分かりました。「資料に提案する方法により」というふうにさせていただきます。

くということによろしいですか。

○美添臨時委員 「それをウェイト調整法と呼んでいる」と。

○西郷分科会長 ウェイト調整法というところを「資料 15 ページにて記載してある方法により補完する」ということによろしいですか。

○美添臨時委員 そこで括弧してウェイト調整法と、その下、5行目ぐらいにウェイト調整法という言葉が出てきますから。

○西郷分科会長 そうですね。そこで括弧をして、「以下、ウェイト調整法と呼ぶ」でよろしいですか。

○美添臨時委員 はい。気になったのはそこだけです。

○西郷分科会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。どうでしょうか。

「ノンレスポンス」というのを何と呼ぶかということも実は決まっていないうなところがあって、私が統計委員会の文書で拝見しただけでも3通りぐらい、「非回答」というのと、「無回答」というのと、「未回答」というのが。どうしようかというのがあるのですが。ほかの文書も確認させていただいて、多いものに合わせるかもしれない。意味は全部、回答がなかったということで一致していますので、紛れはないのですけれど。そこは、もしかしたら変わるかもしれないということによろしいでしょうか。

ほかに、「1. 建設工事統計調査（施工調査）の欠測値補完の見直し」について、御意見はございますか。

かなりさらっと書いてありますけれども、ほかの調査でも応用できるような、かなり丁寧な作業をしていただいたので、もっと褒めてもいいのかなという感じもするのですが、評価分科会の最初の題材としてはとてもいいものだったのではないかと思います。

今日はかなり時間に余裕がございますので、後から戻るということであればそれでも構いませんので、先に進ませていただきます。

次が、「建築着工統計調査の補正調査の見直し移行期の集計方法について」ということで、これに関しては、真ん中辺にある i) と ii) で、象徴的に、i) の方を詳細法と仮に呼ばせていただいて、ii) の方を簡便法と呼ばせていただくと、詳細法と簡便法と、実際のデータを使ってリサンプリングによるシミュレーションで比較した結果、そんなに違いはないと。また、ii) の方法は今後、移行期後もずっと使える方法だということなので、移行期中、そんなに無理をして i) を使うというメリットはそれほど大きくないから、ii) の簡便法の方でいいのではないかというような結論になっているということです。

これに関してはいかがでしょうか。

○西郷分科会長 私の方から先に申し上げると、また文言の話ですが、「層別」と「層化」があって、私自身は「層別」という言葉を使うのですが、どうもほかの文書を見ると「層化」と言っていることの方が多いうような気がしていますので、i) のところにある「層別区分」というのを「層化区分」に変えていただいて、下から2行目のところにある「層別化」という言葉は「層化」だけでいいのかなという感じもします。「抽出時期により層別化を行う必要がない」と書いてありますが。

○美添臨時委員 下から2行目は「層化」が正しいと思います。上の方は「層区分」であって「層別区分」ではないでしょう。

○西郷分科会長 そうですね。

ほかに何か、「層別」の文言以外のところでございますか。

○美添臨時委員 何か評価について言った方がいいかと思うのですが、i)は高く評価するで、ii)は問題ない、適当であるとなっているので、バランスから言ってそうかなと思うけれども、これは、すごく丁寧に分析しましたよね。もう少し褒めようはないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○西郷分科会長 検証自体が非常に丁寧に行われていたという評価がこの中にあるという御意見ですね。

○美添臨時委員 あれだけ丁寧な仕事をして、資料も分かりやすいのですが。

○西郷分科会長 はい、分かりました。

ちょっと姑息なことになるかもしれませんが、2)の「評価及び課題解決に向けた今後の取組の方向性」の2行目のところで、どこかに「詳細に」というような、「シミュレーションの結果を詳細に評価した結果」、結果が2つ続く。

○美添臨時委員 その2行目を、「シミュレーションの手順について高く評価する。シミュレーションの結果」から次の「現状の統計精度」に続けたらどうでしょうか。

○西郷分科会長 確認のためにもう一度読ませていただくと、2)の最初の一文ということになるんですかね、1行目から「統計委員会評価分科会は、総務省が示した集計方法及びシミュレーションの手順について高く評価する。シミュレーションの結果、現状の統計精度から見た云々」という、それ以降は同じということよろしいですか。

○美添臨時委員 はい。

○西郷分科会長 ありがとうございます。

ほかに特にならなければ、今度は3番目、7ページの方に移らせていただきまして、経済産業省の生動の欠測値の補完についてということで、いかがでしょうか。

○西郷分科会長 私の方から最初に気になったところを申し上げると、「クロスバリデーション」というのが結構、2回ぐらい出てきて目立つのですね。ただ、これは無回答がランダムに発生しているというかなり強い前提条件を置いての話なので、あまり「クロスバリデーション」という言葉をここで強調するのはどうかという気がしております。ですので、1)の下9行目、第2段落の最後の文章のところの「シミュレーション」というのがその段落で最初に出てくる前のところに、「クロスバリデーションに類似したシミュレーションによって検証した」とした方がいいかと。あと、「クロスバリデーション」という言葉があまり目立つということであれば、日本語に訳して「交差検証」という言葉にした方がいいのかという気もしますが、よろしいですか。そうすると、7ページ目の下から5行目のところにある「クロスバリデーション」という言葉は「シミュレーションによる検証の結果」とすれば大分目立たなくなるかと思いますが、そう変えさせていただいてよろしいでしょうか。

○美添臨時委員 異議ありません。

○西郷分科会長 ほかに何かございますか。

○美添臨時委員 ここは、ほかの1、2に比べてちょっと難しい感じがあって、まず、1)の4行目、データの使用期限も含めて必要であると指摘されている、使用期限とは何かということが資料のどこかに書いてありますか。

○西郷分科会長 多分、意味するところは横置きの補完、LOCFというのをやったときに何年前まで遡ってもいいのかということ在意図してお話だと思います。

○美添臨時委員 だとすると、申し訳ないけど、ここはデータの使用期限とは何か分かりやすく書き直していただけないですかね。

○西郷分科会長 27ページのところの真ん中辺になりますけれども、LOCFという方法が「明確な使用期限を定めることなく行われており」という、そこを表現しようとしたということだと。

○美添臨時委員 なるほど、そこにありました。ただ、申しわけありませんが、ここにいきなり「データの使用期限も含めた」と書かれると何のことか分からないので、そこは削った方がいいのではないですか。「計画的なシミュレーションによって、補完方法の検証を行う」。ただ、報告書においてそうなっているのですか。必要であると。

○西郷分科会長 2行目に、報告書において指摘されている事項なので、そこを勝手に変えてしまうと報告書と整合しなくなってしまうという可能性がありますので、何の報告書……。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 平成28年度の統計法施行状況に関する審議結果報告書の統計精度検査の関連分のことを、こちらの報告書の中では報告書と呼んでございます。

○西郷分科会長 資料1の、めくっていただいて目次の前のところに「はじめに」というのがあるのですけれども、その中の真ん中辺あたり下から3行目のところ、「平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(統計精度検査関連分)」のことを報告書というふうに呼んでいるのですね。

○美添臨時委員 その引用の仕方はともかく、7ページに唐突に「データの使用期限も含めた」と言われてしまうと。わざわざここに含めなくてもいいのではないですか。分かりやすくするのなら、「計画的なシミュレーションによって」。

○西郷分科会長 「によって補完方法の検証を行うことが必要であると指摘されている」ですね。分かりました。

○美添臨時委員 それが1つなのですが、まだいいですか。

「クロスバリデーション」は西郷先生が言っていたので結構です。それでいいと思います。

その次のi)なのですが、「長期的にLOCF法を行えば、精度悪化のリスクは高まるものの、数年程度であれば極端に悪化するものではない」、これは一般論ではなく、このシミュレーションの結果そうだったということですか。

○西郷分科会長 これは、平成30年の統計法施行状況報告において、i)、ii)、iii)のような指摘がされているということなので、この評価分科会の中で言ったこととはちょっと

違うと。

○美添臨時委員 資料2の27～31ページに確かにそうなっているんですね。

○西郷分科会長 ここは変えようがない部分と言えます。

○美添臨時委員 なるほど。変えようがないんですね。ちょっと分かりにくいですけど。

○西郷分科会長 ただ、この分科会では、i)、ii)はいいかもしれないけど、iii)に関しては状況によって違うのだから、検証を行っていない自動車等に含まれる品目以外の品目についても、i)、ii)のルールをそのまま適用するというのはちょっと危険過ぎるからというような書き方に、多分8ページのところはなつて。

○美添臨時委員 その平成30年統計法施行状況報告、多分「平成30年度」ですね。

○西郷分科会長 はい、間違いありません。

○美添臨時委員 その状況報告とこの評価分科会の位置付けですけども、この平成30年度の施行状況報告は評価分科会とは独立に、作られたものですよ。

○西郷分科会長 そうです。

○美添臨時委員 それに基づいて、この評価分科会でこの手順を検討したという位置付けになるのですか。

○西郷分科会長 それでいいのではないのでしょうか。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 一応、参考資料の見出しのところ、資料2の19ページになりますけれども。右上の資料2ということで。評価分科会の6月27日の第3回のときに、統計法施行状況報告のこの部分を資料として提示させていただいて、審議に役立てていただいたという位置付けです。

○美添臨時委員 その方針で検討して、それを評価するということでよろしいのでしょうか。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 それを踏まえて、分科会としての評価を書いていたと。

○美添臨時委員 なるほど。分かりました。

i)、ii)、iii)についてはちょっとはてながあるけど、触れてはいけないのなら触れないことにしますが、ちょっと7ページ目の下の文が長いんですよね。「疑義がある」が最初に出てしまっているのは、ちょっと否定的過ぎるかな。疑義は確かにあるのでしょうか。

○西郷分科会長 たしか、比率を計算するときには生動でやっている処置と、シミュレーションの中で行われた処置とが違っていた部分があったんですよね。いなくなってしまった事業所があったときに、そのところをどういうふうにつなげるのかということで、たしかシミュレーションで行われていた方法と、実際に生動の方で実施されているつなぎ方が違っていたので、本格的なシミュレーションにするためには同じやり方で接続しないといけないのではないかというような議論があったことは覚えています。そのことを言っているのだと思いますけど。

○美添臨時委員 そうですよ。いいですか。

i)とii)は建築着工などについては資料が付いていて、そこを見れば議論が分かるのですが、これは分からないのです。平成30年度の報告書には書いてないですよ。それ

で、提案なのですけれども、7ページ目の下の方の「統計委員会評価分科会において」から3行目「データの取り扱いについて疑義があり」云々と「判断されるものの」、ここまでを取っ払って、ここを後ろに持っていくということで、まず「シミュレーションの結果については2003年から2012年の間の結果で判断すると」云々で、まだ長いけど「妥当であると評価される。」そこまでにしておいて、「一方、暫定的であったとしても」の前にデータの取り扱いについての注意があると。「ただし、データの取り扱いについては」云々というのは「一方、暫定的」の前に入れるというのはどうでしょうかね。

○西郷分科会長 「ただし」ですか。

○美添臨時委員 もう一回言いますけど、7ページ目の下から4行目、「シミュレーションの結果については、」の後、「データの取り扱いについて」云々で「判断されるものの」まで削除。次のページの2行目の「一方」の前に「ただし、データの取り扱いについては」具体的にこれこれの「疑義があり更なるデータの精査が必要であると判断される」と入れて、そこは「ただし」で、「さらに、暫定的であった」。「一方」ではなくて。

○西郷分科会長 先ほども申し上げたデータの取り扱いについては、もう少し内容が分かるように書いておいた方がいいということですね。議事録を見ればそこはもう少し具体的に書けると思います。

○美添臨時委員 それと、8ページ目の「一方」からのところに、「統計委員会評価分科会の審議において」と改めて書かれているのは、これは要りますかね。「上記iii)の対応については異議が示された」で大丈夫ですかね。

○西郷分科会長 はい、大丈夫です。ここの審議のことを書いているので、わざわざ書かなくても意味は通ります。

確認のために私の口から申し上げますと、まずは7ページ目の下から4行目～5行目にかけての「データの取り扱いについて疑義があり」から「判断されるものの」というところは削除して、その内容に対応するものを、8ページ目の上から2行目の「一方」のところ、「ただし」で今削除した内容を付け加えるんだけど、削除した内容というのが、このままでは「データの取り扱いについて疑義があり」の具体的な内容が分かりにくいので、どういう点に問題点があったのかということ、議事録を確認の上、書き足すと。で、「さらに、暫定的であったとしても」と2行目の文章が続いて、そのセンテンスの中間ぐらいのところにある「統計委員会評価分科会の審議において」というところは削除することによってよろしいですか。

○美添臨時委員 はい。

もう一つ、8ページ目の「なお」以下ですけれども、「補正する」という表現、こういう使い方をしていませんか。補完ではなくて補正、L O C Fを出して更に補正だからこれでいいのかな。分かりません。お任せします。

○西郷分科会長 補正というか、多分、見直すというような意味だと思うのですよね。

○美添臨時委員 一般用語なので、別にこだわらないことにします。

○北村分科会長代理 前のページ、7ページの真ん中辺、「その結果」というところは、「年の伸び率で補正して補完する方法」、それから「前年同月比で補正して補完する方法」と書

いてある。

○西郷分科会長 使ってしまったているのですね、補正という言葉。そうだとすると、このままでも一応いいかなということですね。

○美添臨時委員 英語で言うと何になるのだろうか。補完は大丈夫か。

○西郷分科会長 補完は「Imputation」のことで使っているのだと思いますけれども。

○北村分科会長代理 正しいかどうかは分からないけど、まあ、そうですね。

○美添臨時委員 なるほど。使い分けているのだ。結構です。意味が分かったのです。

○西郷分科会長 ではここは補正のままでいかせていただきます。

○北村分科会長代理 最後のセンテンスに入れてもらったのですが、L O C F法がよさそうだという議論をあまりにもしているのです、全体として我々が要求したように、ほかの統計も見ないと分からないという、特にここで、最初に西郷さんがおっしゃったようにクロスバリデーションとか、欠測がランダムに起こっていればそういう横置きみたいなのもいいけれども、そうじゃない状況のデータもあり得るので、そういうのも見て補完する方法とか補正する方法を考えた方がいいので、あんまり早急にL O C F法で決まりみたいな書き方はやめてくださいという趣旨です。

○西郷分科会長 そうですね、御指摘どうもありがとうございます。

L O C Fは、言ってみれば伸び率を0というふうにした比率補完というやり方になるわけですね。だから、伸び率0という想定がどういうときに妥当かということ、あんまり変化がない状態ではそうだということですね。

○北村分科会長代理 あと、時系列だとランダムウォークみたいな状況があれば、前期のものをそのまま置けばいいみたいな話なので。

○西郷分科会長 まさにそのランダムウォークとか、状況が傾向的、趨勢的な動きがないときには、伸び率を推定してそれを掛けるというような手間をかけても、あんまり何もしないのと変わらないということになるのかもしれないけど。

○北村分科会長代理 でも、全てのデータがそうというわけではないですよ。

○西郷分科会長 伸び率がプラスという場合もあるでしょうし、もしかしたらマイナスという方が今だと多いのかもしれないけども、はっきりとした傾向があるときにはL O C Fというのは多分偏りが入る形になりますから、そういうこともちゃんと検証した上でやり方を決めてくださいという結論にしておかないと。そうやってしまうと身もふたもないぐらい当たり前の話になってしまうのかもしれないのですけれども。

どうでしょうか。少なくとも生動に関しては、L O C Fの評価というのは一応妥当であるということなのだと思いますけれども、これをほかの品目ないしはほかの調査にまで一般的に押し広げるとするのは、とてもそんなことまで検証したとは言えないというのが分科会での評価ということではよろしいでしょうか。

○美添臨時委員 北村先生の趣旨を考えると、8ページ目の下ですけど、「今回、生産動態統計については」と入れたらどうですか。「L O C F法の適用について一定の」。

○西郷分科会長 あるいは、「生産動態統計の自動車」。

○美添臨時委員 自動車まで書きますか？ 「今回の結果では」と書いて。

○西郷分科会長 iii) 疑問があるというような書き方をしているので、今回検証したものに
関してはよかったけれどもというような。

○美添臨時委員 そうしたら安心かなという気がしますね。

○西郷分科会長 分かりました。8ページ目の下から3行目の「今回」というところが、
「今回検証を行った品目に関しては、L O C F法の適用について一定の方向性が示された
が」というような書き方でよろしいですか。

○美添臨時委員 品目だけかな。品目1つしかやってないのではないかという指摘でした
からね。7ページ目の下から2行目に、確かに「自動車等の品目については」と書いてあ
りますね。もう一回それを含めますか。「自動車等の品目については」。

○西郷分科会長 「今回検証した自動車等の品目については」というふうにしますか、下
から3行目は。

○美添臨時委員 はい。あとはお任せします。

○西郷分科会長 はい。

○北村分科会長代理 それ、7ページの下から8行目、1)の一番下のiii)のところで、
「検証を行っていない自動車等に含まれる品目以外の品目についても、上記i)及びii)
のルールを暫定的に導入すること」というのが、施行状況報告で言われていたのですけれ
ど、それはそんなに簡単ではないので検証してくださいというところにつなげてほしいで
すね。

○西郷分科会長 はい。

2つ前の段落で、iii)について言及があるのですが、最後の段落でもそれを言った方
がいいということですか。どうでしょうか。

○北村分科会長代理 ちょっと回りくどかったらそこを整理して、分かりやすく。

○西郷分科会長 今、文章が思い付かないので、iii)を最後の段落にどう入れたらいいの
かということについては、後で事務局と相談して決めさせていただきます。

○北村分科会長代理 はい。

○西郷分科会長 ほかにどうでしょうか。全体を含めて、「1.」、「2.」、「3.」について
何かございますか。

もしないようでしたら、後で修文したものを皆さんの方に回覧して、一応決着という形
にしたいと思います。

評価分科会というのは、ほかの部会と少し違った性質がございまして、平成30年9月の
統計委員会で決定していることなのですけれども、「評価分科会の審議事項に関する委員会
の議決について」に書いてあることで、評価分科会の所掌事務に関する事項については、
評価分科会の議決をもって統計委員会の議決とする、要するに、親委員会で何か、更に今
日我々が出した結論について審議するとかいうものではないということなのですね。です
ので、本日の審議結果報告書についての議決は、そのまま統計委員会の議決ということに
なりますので、先ほど申し上げた修文を施した上で、報告書として統計委員会のホームペ
ージに掲載・公表させていただくということになりますので、その点、御了承ください。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題の方に移らせていただきまして、前回の分科会において、今年度の検討テーマといたしました欠測値に関する一般的な対応の検討の進め方を含め、当面の評価分科会の検討の進め方について議論していただきたいと思います。事務局の方に案を作成していただきましたので、それについての御説明をお願いいたします。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 それでは、資料2の方を御覧いただければと思います。これまでの議論も踏まえまして、当面の検討の進め方ということで整理をさせていただいたものでございます。

1番としまして、当面の検討課題ということで3点ほど挙げています。

1つは、先ほどの統計精度関連部分の報告書におきまして指摘されております平成30年度までに実施すべきとされた事項につきまして、関係府省の取組を聴取しまして、統計技術の観点から評価を行うということで、今回、3本の調査を取り上げましたけれども、残りについても引き続きフォローアップをしていくということでございます。

2つ目が、「欠測値に対する一般的な対応」の検討ということで、ア、イと書いてございますけど、1つは、各府省さんの方でも欠測値に関しまして、主体的にというか、独自にというか、研究など取り組んでいるものがあるかと思っておりますので、この場で御報告いただいて、共有化を図っていくということを考えてはどうかということでございます。それから、一般的な対応の整理ということで、個別の統計の議論も踏まえながら、一般的にどのような整理が可能かを考えていってはどうかと。調査の区分による違いでありますとか欠測の発生状況、そういったものに依じて、補完方法としてどのような整理が可能かを検討していくというものでございます。

ただ結論が、そんなにきれいなものがすぐに出るというわけでは必ずしもないかと思っておりますので、ある程度時間がかかるかもしれないけれども、よく考えていく必要があるのかなと思っております。

3点目が、来年度に実施する評価テーマの検討ということでございまして、また委員の皆様にも御相談させていただきながら検討していきたいと考えているものでございます。

2番の「当面の検討の進め方」としまして、現時点の予定でございまして、年度内に3回程度を予定してございまして、1で挙げた課題につきまして、記載のような形で当面検討してはどうかと考えているところでございます。

以上でございます。

○西郷分科会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に関しまして御意見等があったら伺いたいと思います、いかがでしょうか。

私が最初に欠測値と言ったために、欠測値だけになってしまっているような感じもするのですが。

○美添臨時委員 指数の話は出てこないんだ。感想だけいいですか。

確かに、(2)「欠測値に対する一般的な対応」の検討、重要な問題ではあると思いますが、西郷先生はよく御存じのとおり、とても難しい問題であると思います。アなのですけども、各府省研究成果とは、私の知っている限りでも幾つかあって、西郷先生も多分一

緒にやったと思いますが、昔の通産省、経済産業省になってでしょうか、ちょっと大がかりな分析をしたことがありますよね。あれは、ここで紹介していただいて勉強するのにちょうどいいかなと思います。

もう一つ、財務省もかなりしっかりしたことをやっていて、どこまで出していただけるかはお任せしますが、論文としても出ているので、出せるところはかなり広いと思います。そこまでは出せると思うのです。各府省の研究成果は総務省でもたくさんやっていますから、こういうことをやっているというのをお互いに共有するという事は大事だし、この場がちょうどいいかなと思うのですけれども、問題はイの方で、これは難しいですよ。答えを書けと言われても私も書けませんよというぐらいで、誰が検討するのかがちょっと心配ですね。統計委員会担当室の負担がすごく重くならないかと。誰か大学関係の方、研究者を巻き込んで一緒に研究をしようということができれば理想なのですが、それがまだ十分できない段階でこれを書いて、下にフォローアップとか、第5回、第6回、第7回とやることになっているのですが、これの結論を出す時期を今年度に結論を出すということではないというのを、当然そうだと思うのですけれども、そういう理解でよければ書いてもいいかなということで。書いてしまったから結論を出しなさいと言われると、それはちょっとつら過ぎますよね。その辺、単なる感想ですけど。

○西郷分科会長 ありがとうございます。

多分、一般的な対応というか、調査によって大分あり方が違うことなので、あまり一般的な対応について結論出すというところにはこだわれないと私も思います。今御指摘いただいたとおりで、一般的な結論を出すということを評価分科会の今年度のマニフェストとはしないということでもよろしいかと。そうせざるを得ないと思います。

ほかには何かございますか。

今、御指摘いただいたイの一般的な対応の整理に関しては、まとまった結論を出すというのではなくて、ただし議題としては取り上げるという形にしたいと思います。

それでは一応、資料2に示された「当面の評価分科会の検討の進め方」については、御了解いただいたということとしたいと思います。

なお、現在の委員の任期は本年10月13日までということで、あと20日間ぐらいしかないということなので、このため本件は、改選後の新委員へ申し送り事項として申し伝えます。事務局は御対応をよろしくお願いいたします。

特に、こちらで用意した議題というのはそれだけなのですが、何か委員の方々から御意見等ございますか。

それでは、かなり御案内していた時間よりは早いのですが、予定されていた議事が終了いたしましたので、本日の分科会はここまでとさせていただきます。

最後に、事務局の方から連絡事項をお願いいたします。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 次回の日程につきましては、後日日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西郷分科会長 それでは、本日はこれまでといたします。

大変お忙しいところ審議に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。